

## 仕 様 書

1 件 名 周南公立大学学生会館自動ドア改修工事

2 概 要 学生会館自動ドアの改修工事一式  
(1) 自動ドア 1台更新  
(2) 更新に伴う建築工事一式

3 設 置 場 所 山口県周南市学園台 843-4-2  
公立大学法人 周南公立大学 学生会館

4 工 事 期 間 令和6年9月30日(月)まで

### 5 業 務 内 容

- (1) 公立大学法人周南公立大学 学生会館の既設自動ドア更新および更新に伴い改修するものである。下記に示す「機器規格」と同等品以上の物品を調達し、搬入・設置のうえ試験調整を行うものとする。
- (2) 作業に必要な部材については、受注者の責任で手配すること。また、その手配に必要な経費や交通費等は受注者にて負担すること
- (3) 作業に必要な申請手続きがある場合は、受注者が行うこと
- (4) 作業の安全管理は、受注者の責任で行い、発注者はその責を負わない。受注者は作業の安全に関する責任者を選定し、関係法令に従って安全管理を行うこと
- (5) 万一作業中に所有物または共有部分に破損を生じた際には、速やかに本会の管理担当責任者に報告のうえ、受注者の責任で原状回復を行うこと
- (6) すべての作業が終了するまでの間、進捗状況に応じて片づけ及び清掃を行うこと

### 6 機 器 規 格

(1) 自動ドア ※詳細は別紙参照

| 機器名称 | 参考品番           | 数量  | 設置場所   |
|------|----------------|-----|--------|
| 自動ドア | V S -85 S L -N | 1 台 | 学生会館入口 |

### 7 そ の 他

- (1) 設置、動作確認等の日程については、発注者と協議の上、決定すること。
- (2) 発生する不要資材などは受注者が搬出し自らの責任において適切に処分すること。
- (3) 設備導入工事には、既存設備の取り外し・撤去・廃棄・配線接続等の既存設備の加工作業、部品交換取り付け調整作業の一切を含むものとする。